

あ と が き

当院は厚生労働省による歯科医師臨床研修施設診療所に指定されています。

歯科医師は、歯科医師免許取得後1年間の臨床研修が義務付けられています。

指導歯科医の指導の下で、研修プログラム責任者が作成し厚生労働省によって認可されたプログラムに沿って行われます。

平成9年から日本歯科大学附属病院と連携して始まった臨床研修制度は、平成18年には義務化され、昨年まで24年間の間に当院には55名の研修医が配属され、研修を終えて巣立っていきました。現在ではご自分の医院を開業するなど、それぞれの場所で活躍しております。

厚生労働省から臨床研修施設に指定を受けるには様々な基準が求められます。

例えば、勤務歯科医師の数、指導歯科医が常勤して

いるか(当院では研修を受けた指導歯科医が5名在職しています)、歯科衛生士がいるか、研修に必要な設備を有しているか、医療安全のための体制が整備されているか等です。

その様な施設基準をクリアして国(厚生労働省)から「きちんとした歯科医院」としてお墨付きを頂いて、臨床研修施設として指定されます。そう言った施設は全国的に見てもそう多くはありません。(全国の歯科診療所の3%くらい)

現在も続いているコロナウイルス感染症やその他の感染症の感染対策が求められる中で、上記の施設基準は大変役立っています。

これからも医療設備や医療安全体制を見直しながら、患者様に安心で、安全な治療を受けて頂ける様努力してまいります。

事務長 新井

藤崎歯科医院の 『個人情報保護法』 への対応について

当医院は受診される皆様の個人情報
の収集及び管理を
させて頂いております

歯科医院における個人情報とは、
受診される方の氏名、住所、
生年月日、電話番号、職業、
健康保健情報、問診表、診療録、
診療内容、エックス線写真
などがあります。そのような
個人情報を守り、安心して
治療が受けられるよう努
めます。

患者様とのコミュニケーションとして
毎年、年賀状・デンタル
ニュースを発送しておりますが、
希望されない場合は
情報を削除いたしますので
受付までご連絡ください

2021年発行

ふじさき歯科

診療時間 午前10：00～午後7：00（受付6：30まで）
休診日 日曜・祝日

〒175-0082 東京都板橋区高島平 8-5-6 オフィス 805 2F

TEL 03(3935)6471 FAX 03(3935)6606

<http://www.fujisaki-dent.jp>